

令和5年4月6日

保護者の皆様

下市町立下市あきつ学園
校長 楠 利夫

自然災害に伴う非常時の対応について（お知らせ）

台風などの非常変災、その他緊急事態発生または発生の恐れがあるときは、児童生徒の安全確保を図ることを最優先とし、広い校区とスクールバス・給食準備等の関係から、次のように対応します。

（1）気象警報発令時の対応について

【登校前】

午前6時30分現在で、暴風・大雨・洪水等何らかの**警報**が**下市町**に発令中の時は、**学校を臨時休業（休校）**とします。

※ 原則として、上記の警報発令時は、学校連絡アプリ「すぐーる」等の連絡は行いません。

【在校中】

在校時に警報が発令された場合は、状況により学校で待機し、安全を確保することもあります。待機または下校の場合は、学校連絡アプリ「すぐーる」で連絡をします。

児童生徒を下校させる場合は、通学路等の安全確認やその他状況を判断したうえで、原則として前期課程は、職員による引率指導のもとに分団下校します。

（2）地震発生時の対応について

【登校前】

- 震度5弱以上の大規模地震が発生した場合

そのまま**自宅待機**とします。休業（休校）の指示は、状況を確認したうえで学校連絡アプリ「すぐーる」で連絡します。

※ 震度5弱未満であっても、通学路安全や被害の状況を把握したうえで、自宅待機の措置をとっていただく場合は、学校連絡アプリ「すぐーる」で連絡します。

【登・下校中】

- 登・下校中に大きな揺れを感じた場合

家庭または学校のどちらか近い方へ避難する、もしくは近くの家に助けを求めるように、ご家庭で話し合っておいてください。なお、バス通学の児童についても同じ対応がとれるようバス運行会社に伝えています。

【登校後】

- 震度5弱以上の大規模地震が発生した場合

学校で児童を保護します。児童生徒を下校させる場合は、通学路等の安全確認やその他状況を確認したうえで随時下校とします。児童を下校させる場合は、原則として職員による引率指導のもと分団下校とします。下校する場合は、学校連絡アプリ「すぐーる」で連絡します。

※ 震度5弱未満の場合、十分に安全が確認できれば通常の学校生活を行います。

在校時に警報が発令または震度5弱以上の地震が発生した場合

原則として職員引率のもとに分団下校（前期課程）としますが、前期課程の児童については児童の安全な帰宅（帰宅後1人になってしまう等）を考慮し、事前に下記の確認をします。記入のうえ4月11日（火）までに担任へ提出ください。

き り と り

在校時に警報が発令または震度5弱以上の地震が発生した場合の下校について

該当事項に○をつけてください

ア 下校させてください（前期課程は分団下校）

イ 学校で待機させてください

（できるだけ早く学校へ迎えに行く）

_____年 児童名（ _____ ）

保護者名 _____

分団名（前期課程のみ） _____

緊急連絡先（携帯電話等） _____